学習課題　　【著作権を身近なことにたとえると…】ワークシート

1. 1条理解

　この法律は，著作物並びに実演，レコード，放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め，これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ，著作者等の権利の保護を図り，もつて文化の発展に寄与することを目的とする。

2.日常生活における著作権に関する問題を取り上げる

|  |
| --- |
| A)自分の趣味や興味のあることをブログに書いた  B)動画投稿サイトで流行曲がアップロードされていたので，音声だけダウンロードした。  C)夏休みの課題をインターネットにあった読書感想文をまねて学校に提出した。  D)個人のパソコン用にソフトを購入して，CD—Rにコピーしてみんなに配った。  E)他人のHPにきれいな写真があったので，個人的に楽しむために自らのパソコンに保存した。 |

----------

|  |
| --- |
| A)  B)  C)  D)    E) |

3. AからEの行為を，自分ごとにするために日常生活の行為にたとえてみましょう。

　　　ただし，善悪を決めつけるものではないことをわかって発言しましょう。

【グループ活動】　条件：1から3を考えること　(　1.相手の気持ち 2.法律 3.しくみ　)

※回答例では，生徒の感覚的なものとして，あえて少しずれた回答も記載しています。

|  |
| --- |
| A) |

|  |
| --- |
| B) |

|  |
| --- |
| C) |

|  |
| --- |
| D) |

|  |
| --- |
| E) |

4.まとめ

ポイント

１)著作権って何のため？

自分の考えや気持ちを作品として表現したものを「著作物」，著作物を創作した人を「著作者」，著作者に対して法律によって与えられる権利のことを「著作権」という。著作権制度は，著作者の努力に報いることで，文化が発展することを目的としている。

２)著作物にはどんなもの？

著作物…「自分の考えや気持ちを他人のまねでなく自分で工夫して，言葉や文字，形や色，音楽というかたちで表現したもの」

３)著作権はどんな権利なの？

著作者人格権(公表権/氏名表示権/同一性保持権)

著作権（財産権）…複製権,上演権,演奏権,上映権,公衆送信権,口述権,展示権,頒布権,譲渡権,貸与権,翻訳権・翻案権,二次的著作物の利用権など

参照：みんなの著作権教室, http://kids.cric.or.jp/intro/01.html,閲覧日2020.3.30